

令和5年度 室蘭地区高等学校サッカー春季大会
開 催 要 項

- 1 趣 旨 日本サッカーの将来を担うユース(18歳以下)年代のサッカー技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、高体連加盟チームが参加できる大会として本大会を実施する。
- 2 名 称 令和5年度 室蘭地区高等学校サッカー春季大会
- 3 主 催 室蘭地区サッカー協会・高体連室蘭支部
- 4 主 管 室蘭地区サッカー協会2種委員会
- 5 期日・会場 令和5年4月22日(土)・23日(日)・29日(土)
伊達まなびの里サッカー場、リーフラスフットボールパーク
- 6 参加資格 (1) 令和5年度公益財団法人日本サッカー協会に加盟登録されたチームで、当該団体に登録された生徒であること。
(2) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。
(3) 選手は、北海道高等学校体育連盟に加盟している学校に在籍する生徒であること。
(4) 「高体連主催大会参加者災害補償制度」に加入、または加入の意志のある者。
(5) 平成16年4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技会3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
(6) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
(7) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
(8) ① 転校後6カ月未満の者(全道大会日計算)は参加を認めない。ただし、一家転住等やむを得ない場合は、高体連室蘭支部長の許可があればこの限りではない。
(外国人留学生もこれに準じる)
② 転校を伴わなくても、他の連盟から高体連加盟チームへ移籍する場合は、上記(8)①に準じるものとする。ただし、この規定(8)②の適用は当該年度内に限るものとする。
(9) 選手は、在籍する学校長の承認を必要とする。
(10) 選手は、選手証(写真貼付したもの)を試合会場に持参すること。ただし、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認出来る場合は出場を認める。
(11) 外国人留学生の登録は4名までとし、試合出場は2名までとする。
(12) 参加資格の特例
① 本条(2)、(3)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、北海道高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。
② 本条(5)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技会3回限りとする。尚、高等専門学校については、第3学年までの19歳未満の者に限る。
③ 部員不足によりチームを編成できない学校については、別に定める申し合わせ事項により、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。
- 【大会参加資格の別途定める規定】**
- 1 学校教育法第72条・第115条・第124条および第134条の各種学校に在籍し、北海道高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
2 以下の条件を具備すること。
(1) 大会参加資格を認める条件
① 全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重す

ること。

② 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

③ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

① 室蘭地区高等学校サッカー春季大会開催要項を遵守し、大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

② 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。大会開催に要する経費については、応分を負担すること。

- 7 競技規則 (1) 2023年度(公財)日本サッカー協会制定「サッカー競技規則」による。
(2) 大会参加申込みをした最大30名のうち、試合毎の登録は20名以下とし、最大9名を交代要員として登録できる。登録された交代要員のうちから、5名までの交代が認められる。
(3) 交代要員9名とスタッフ5名(どちらも最大数)がベンチ入りできる。
- 8 競技方法 (1) 参加チームが5チーム以上の場合、トーナメント方式により、優勝以下第4位までを決定する。
(2) 試合時間は70分(35分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは、原則として10分間とする。70分で勝敗が決しない場合は、ペナルティーマークからのキックにより次回に進出するチームを決定する。
(3) 準決勝、決勝戦および3位決定戦において勝敗の決定しないときは20分(10分ハーフ)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティキック方式により勝利チームを決定する。
(4) エクストラマッチを実施する。
- 9 引率責任者および監督 引率責任者は当該校の教員で、監督は学校長の認めた教職員とする。ただし、引率責任者と監督が同一者の場合は教員とする。
- 10 参加料 20,000円
- 11 参加申込 (1) 参加申込書に登録できる人員は、引率教員1名、監督1名、選手30名、マネージャー2名までとする。
(2) 令和5年3月3日(金)17時までにはメールで「大会参加確認書」を送信すること。
(3) 令和5年4月17日(月)17時までにメールで「参加申込書」を送信し、原本を大会当日に大会本部に提出すること。なお、1年生については空欄で送付し、大会当日に記載した「参加申込書」を持参してもよい。
(4) 参加申込書の位置(ポジション)については、GK・DF・MF・FWの用語を使って記入すること。
(5) 大会参加料、大会参加確認書(兼仮申込書)、参加申込書の送付
- 室蘭地区サッカー協会 2種委員会 担当 管野 博 苑
電話: 090-7056-1787
Mail: 462220@hokkaido-c.ed.jp
- 12 組み合わせ (1) 「監督会議および抽選会」の中で行い決定する。
(2) 前年度プリンスリーグ参加校、および前年度室蘭地区高等学校サッカー新人大会における成績上位校はシードする。なお、シード方法については監督会議で決定する。

- 13 選手変更 参加申込書提出後の選手変更は認めない。
- 14 ユニフォーム (1) ユニフォームは正副2色(シャツ・ショーツ・ストッキング, F P・G K用共)を参加申込の際に記載し, 各試合必ず携行すること。参加申込時に記載されたものを原則とする。
(2) 選手番号については, 大会中の変更を認めない。
(3) チームのユニフォーム(ゴールキーパーを含む)のうちシャツの色彩は, 審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
(4) シャツの前面・背面に選手番号を付けること。ショーツの番号については付けることが望ましい。
(5) 参加申込書提出後の, ユニフォームの色および選手番号の変更は認めない。
(6) ユニフォーム広告については高等学校体育連盟の規則により禁止する。
(7) ユニフォームに他のチーム(各国代表, プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
(8) その他については「2023 ユニフォーム規程」を遵守すること。
- 15 懲 罰 (1) 本大会は, (公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り, 大会規律委員会を設ける。
(2) 「大会規律委員会」の委員長は2種委員長が務める。委員は2種委員長が決定する。
(3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は, 次の1試合に出場できない。
(4) 本大会において退場を命じられた選手は, 自動的に次の1試合に出場できず, それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
(5) 本実施要項に記載事項のない懲罰に関する事項は, 大会規律委員会にて決定する。
- 16 監督会議
抽 選 会 (1) 日時 令和5年3月3日(金) 18:00～
(2) 場所 室蘭市生涯学習センター きらん
- 17 表 彰 (1) 優勝以下第3位までのチームに賞状を授与する。
(2) 表彰式は3位決定戦および決勝戦終了後に行う。
- 18 そ の 他 (1) 本競技会は大会期間を通じて感染対策責任者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者・引率保護者・観客など会場にいる全ての者は, 感染対策責任者の判断・指示等に従わなければならない。また, 試合前に, 各チームの感染対策責任者とミーティングを実施する。
(2) 新型コロナウイルス感染拡大による影響により, 本要項上不都合な事態が生じた場合の対応については, 室蘭地区サッカー協会の決定に従うこと。
(3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 試合前・試合中・試合後における特別な措置が行われる場合は, その措置に従うこと。
(4) 別途定める新型コロナウイルス感染予防に関する事項をチーム内で周知し徹底すること。
(5) 各試合の前に代表者ミーティングを実施する。
① 各日の第1試合は競技開始60分前に, 第2試合以降は前の試合のハーフタイムに本部で実施する。
② メンバー提出用紙を出場選手の選手証とともに提出すること。(ユニフォームカラーは未記入のこと)
③ 両チームのユニフォームを決定する。(ユニフォームを正副一式持参すること)
④ 諸注意事項の説明等を行う。
(6) 選手資格に関して, その他不都合な行為があった場合は, そのチームの出場を停止する。
(7) 各校の顧問は, 大会期間中, 審判業務及び運営業務に従事すること。
(8) 荒天・震災・雷等, 不測の事態が発生した場合は本大会実施委員会(室蘭地区協会長, 2種委員長, 審判委員長等で構成)において協議の上, 対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

- (9) 各校は、自チームの試合の際に、試合球として、モルテンペレーダ 4000 もしくは 5000(未使用球)を持参すること。
- (10) 本大会の順位は、本年度の北海道高等学校サッカー選手権大会室蘭支部予選大会におけるシード順位に反映される。